

中退共

CHU TAI KYO

小企業退職金共済制度

ちゅう たい きょう

中退共制度は、中小企業のための国の退職金制度です。



● 安心・確実

国の助成がある退職金制度です
(新規加入助成・月額変更助成)

● 有利

掛金は税法上全額非課税です

安心して退職金を
受け取れる職場に



● 簡単管理

退職金の管理が簡単です
退職金は、中退共から
直接振り込まれます

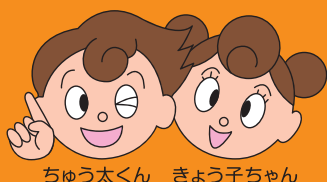
● ポータビリティ

離転職時に、他の年金制度等との
ポータビリティも可能です

● パートタイマーの方や家族従業員も加入できます。

初めての方
におすすめ!

ホームページにて、説明動画配信中!



ちゅう太くん きょう子ちゃん

ネットで
検索

中退共

検索

詳しい資料はホームページからご請求ください。

〒170-8055 東京都豊島区東池袋 1-24-1

TEL: 03-6907-1234 FAX: 03-5955-8211

中退共
CHU-TAI-KYO

独立行政法人勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部

中退共は、安心・確実・有利

中退共は、中小企業のための国の退職金制度です。

中退共制度のしくみ

1 加入申し込み

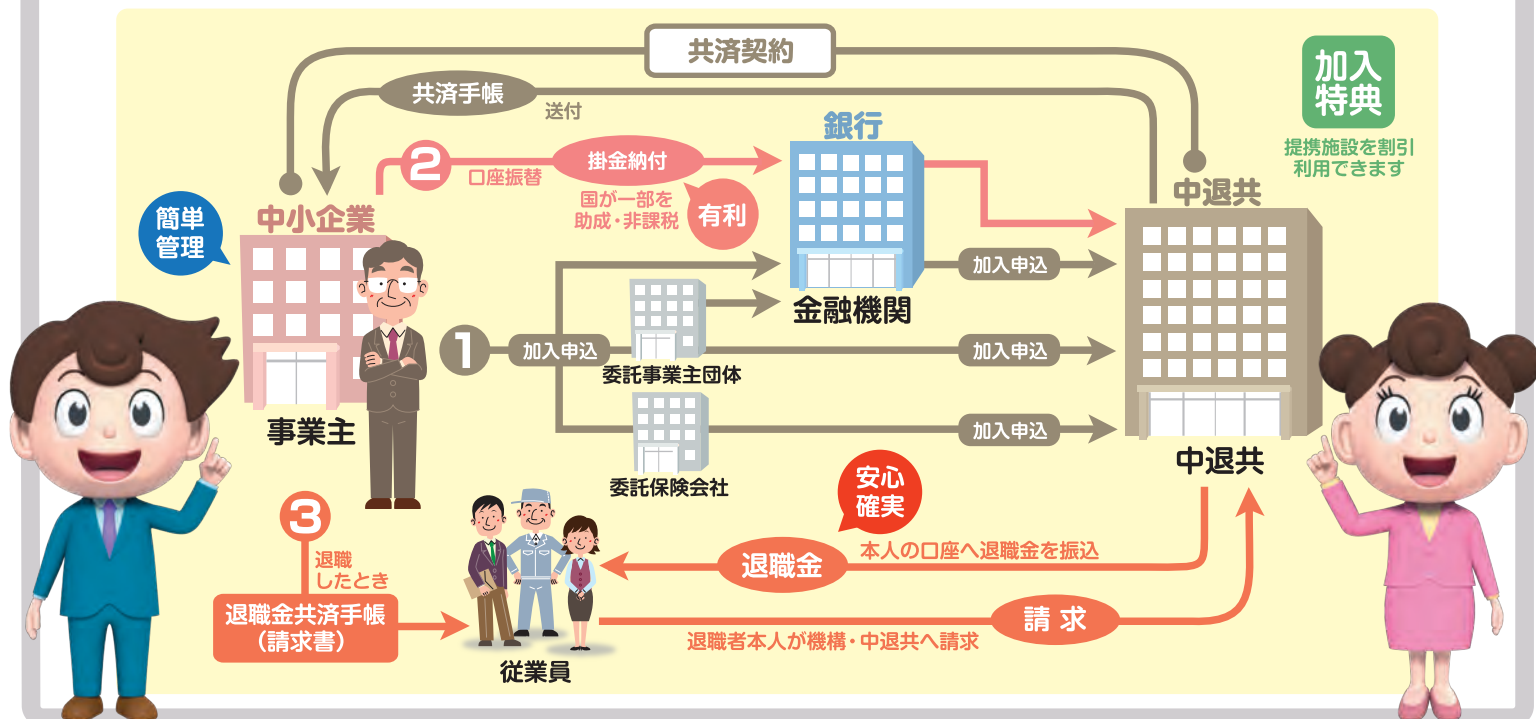
申込書を金融機関、委託事業主団体または委託保険会社に提出してください。中退共と退職金共済契約を締結後、共済手帳を送付します。

2 掛金の納付

毎月の掛金は口座振替で金融機関に納付します。掛金は全額事業主の負担になります。要件を満たせば、掛金の一部を国が助成します。

3 退職金の支払い

事業主は「退職金共済手帳（請求書）」に従業員に渡します。従業員の請求に基づき、中退共から退職金が直接支払われます。



退職金額の目安

掛金が毎月10,000円の場合

5年後 ▶ 608,200円

10年後 ▶ 1,265,600円

20年後 ▶ 2,666,600円

※金額は法令の改正により変わることがあります。

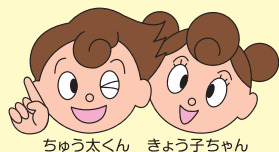
加入できる企業

常時雇用する従業員数または資本金の額・出資の総額のいずれかが、次の範囲内であれば加入できます。個人企業や公益法人等の場合は、常時雇用する従業員数によります。

一般業種	卸売業	サービス業	小売業
常用従業員数 300人以下 または 資本金・出資金 3億円以下	常用従業員数 100人以下 または 資本金・出資金 1億円以下	常用従業員数 100人以下 または 資本金・出資金 5千万円以下	常用従業員数 50人以下 または 資本金・出資金 5千万円以下

※詳細は HP をご覧いただくか、資料をご請求ください。

制度についてのご相談は、下記のコーナーでも承っております



ちゅう太くん きょう子ちゃん

電話受付 9:00~17:00 ※土日祝日は除く

中退共
名古屋コーナー

TEL:052-856-8151
FAX:052-856-8155

中退共
大阪コーナー

TEL:06-6536-1851
FAX:06-6536-1850

<キトリ>

資料請求 ※詳しい資料は FAX または封書にてご請求ください。

FAX:03-5955-8220

住所 〒 _____ 名称または氏名 _____

TEL () _____ 担当者のお名前 _____

業種 _____ 資本金 _____ 円 常用従業員数 _____ 人 パート従業員数 _____ 人

■ご請求いただいた際は、よくわかる中退共制度詳細版（あらし）と新規契約申込書をご送付させていただきます。

配布団体名

※ご記入いただきました個人情報、中退共本部の加入促進活動に必要な範囲内で利用させていただきます。中退共本部では個人情報適切な安全対策のもとに管理し、漏えいなどの防止に努めます。また、お客様の同意なく第三者に開示・提供はいたしません。